

審 査 基 準

平成27年 4 月 1 日作成

法 令 名	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令
根 拠 条 例	第 3 条 の 3
処 分 の 概 要	運搬証明書の再交付
原 権 者 (委 任 先)	都道府県公安委員会 (方面公安委員会)
法 令 の 定 め	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第17条第 5 項 (運搬証明書の再交付)
審 査 基 準	
標 準 処 理 基 準	2 日 以 内 (行 政 庁 の 休 日 を 含 ま な い 。)
申 請 先	埼玉県警察本部生活安全部保安課
問 合 せ 先	埼玉県警察本部生活安全部保安課
備 考	